

令和7年10月 回答分

手紙の概要	回 答
<p>市内に小中高生や一般の人が自習できるスペースがあまりにも少なく、机の数も足りていないと思う。他市と比較して、草津市の施設・充実さは見劣りする。</p>	<p>本市では、現在、図書館本館および南草津図書館において、無料の自習スペース「学一being（まなびーいんぐ）」を設置しており、南草津図書館においては抽選になることもありますものの、本館については満席になることはなく、御利用いただけている状況です。</p> <p>また、全小学校において決められた日の放課後や他の公共施設においても、学校の長期休暇中などに期間限定で自習のために開放する取組も実施しており、さらに、民間施設においても複数の有料自習スペースが提供されています。</p> <p>現時点においては、新たな自習スペースの増設は考えていませんが、引き続き市民の皆様の主体的な学びを支援していきますので、今後とも、本市の生涯学習の推進に御理解と御協力をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会事務局 図書館】</p>
<p>小学校の国旗が破損している。早急に新しいものに変更するとともに、国旗は常時掲揚する方向へ考慮してほしい。</p>	<p>小学校の国旗につきまして、御指摘の国旗は速やかに撤去し、検討をしました結果、国旗は常時掲揚を行うこととし、学校において早急に対応しますので、御理解をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会事務局 教育総務課】</p>
<p>南草津プリムタウンに居住しているが、近隣工場から絶えず発生する振動に悩まされており、体調に支障が出るレベルである。一市民として苦しんでるので、市としても真摯に向き合ってほしい。</p>	<p>体調不良でお悩みのこと、謹んでお見舞い申し上げます。</p> <p>本市では、生活環境の保全等のため「草津市の良好な環境保全条例」を制定し、工場等の設置の際には、騒音・振動・悪臭の規制基準を遵守しなければならないとしています。南草津プリムタウンの近隣の工場につきましても、規制基準に適合しているものと認識しています。</p> <p>現時点において、市において特段の対応は予定していませんが、住民の皆様と事業所との間に入らせいただき、少しでも生活環境の改善につながるよう寄せられた御意見等を事業者にお伝えし、対策等の検討をお願いしていきたいと考えていますので、御理解をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【環境経済部 環境政策課】</p> <p style="text-align: right;">【都市計画部 都市計画課】</p>

令和7年10月 回答分

手紙の概要	回 答
<p>健康保険証の期限が切れていることに気付き、市役所へ連絡をした。早急に送付してほしいとお願ひしたがすぐに届かず、やっと届いた書類を記入して送ったが、3週間経っても何の連絡もない。保険証が届いていないことで、とても不安に思っている。</p>	<p>今回の対応により、御不安な思いをお掛けしたことについて、深くお詫び申し上げます。</p> <p>保険証につきましては、令和6年12月2日以降、保険証の利用登録がされたマイナンバーカード、いわゆるマイナ保険証を基本とする仕組みに移行となり、それまでにお持ちいただいている草津市国民健康保険被保険者証は、令和7年7月31日をもって有効期限を迎えるました。</p> <p>こうしたことから、マイナ保険証をお持ちの方につきましては、医療機関等の窓口において、機器の不具合等により、マイナ保険証による受付が上手くいかなかったときに、マイナンバーカードとともに提示することで保険診療を受けることができる「資格情報のお知らせ」を、令和7年7月に送付しています。</p> <p>電話でお問い合わせいただいた際、あなた様はマイナ保険証をお持ちでしたので、「資格情報のお知らせ」の再交付の手続きについて御案内の上、「資格情報のお知らせ」を送付しました。</p> <p>お問い合わせいただいた際に、御納得いただけるわかりやすい説明ができなかつたことにつきまして、改めてお詫びします。</p>
<p>広報くさつ10月号の「やさしい日本語クイズ」コーナーについて、「決まった表現はありません」としながら「クイズの答え」という形態をとることに矛盾を感じる。「修理する」の言い換えを「直す」としているが、「直す」は「収納する」の意味もある。近隣市広報等でも、混乱を招く表現や方言を否定するような記載がみられる。慎重かつ、様々な文化習慣や知識を考慮した活動をしてほしい。</p>	<p>【健康福祉部 保険年金課】</p> <p>広報くさつ10月号に掲載の「やさしい日本語クイズ」につきましては、クイズを通して、外国人をはじめ、相手に合わせて分かりやすい日本語を使うことが大切であるということを、市民の皆様に伝えるものです。やさしい日本語への言い換え方は必ずしも一つではないため、御指摘いただきましたように、言い換え例を示すような表現となるよう、検討していきます。</p> <p>また、「修理する」という言葉のやさしい日本語への言い換えにつきましては、「直す」という言葉を含め、一つの言葉が複数の意味を持つ日本語があるため、状況や文脈を踏まえた言い換えが必要になる場合があることを認識しています。やさしい日本語は、方言をはじめ、日本語の持つ美しさや豊かさ・文化を軽視するものではなく、日本語を使って外国人をはじめとする多くの人に分かりやすく伝えようとするためのものでありますことから、今後も、誤解や混乱が生じないよう注意を払いながら、普及・啓発に努めていきますので、御理解をお願いします。</p> <p>【まちづくり協働部 まちづくり協働課】</p>

令和7年10月 回答分

手紙の概要	回 答
<p>男性のHPVワクチン接種に対する助成を希望する。性経験の少ない間に受けたほうが、効果が高いワクチンだが、自己負担額が高いため、自治体による援助が必要だと感じる。</p>	<p>現在、本市では、任意の予防接種につきましては、いずれのワクチンにつきましても費用助成を行っておらず、今後も男性のHPVワクチンの任意の予防接種に対する費用助成の予定はありません。</p> <p>また、現在、国において男性に対するHPVワクチンの定期接種化に向けた検討が進められており、本市におきましても、引き続き、国の検討状況を注視していきたいと考えていますので、御理解をお願いします。</p>
	<p style="text-align: right;">【健康福祉部 健康増進課】</p> <p>南草津プリムタウンに居住しており、住みやすく、治安も良くて、街並みも綺麗でとても素敵なまちだと思っている。</p> <p>一方で、3歳児クラス以降の保育に不安を感じている。南草津プリムタウンの周りに、3歳児クラス以降も預かってもらえる保育園、学童を増やすことを検討してほしい。</p> <p>保育所等の入所につきましては、入所希望者が募集人数を超えた場合は、入所（利用）選考基準表に基づき、その保護者の保育要件・家庭状況等を点数化し、点数の高い順に入所決定を行っています。他の申込者の状況や施設の空き状況などにより、希望された保育所等に入所できないことはありますが、小規模保育施設の卒園児につきましては優先的な入所調整を行い、可能な限り継続した保育を受けていただけるよう努めています。</p> <p>また、現在、小規模保育施設の卒園児が継続して保育を受けていただけるよう、既存のこども園等を活用し、3歳児クラス以降の保育施設の拡大について検討を行っているところです。</p> <p>児童育成クラブの入会につきましては、本市では、人口増加等で待機児童が継続して発生する見込みがある小学校区に、民間の事業者による児童育成クラブの開設を行っています。</p> <p>御指摘の南草津プリムタウン周辺が含まれる老上小学校区では、平成30年度以降で、4施設（定員計198人分）を開設しています。</p> <p>また、令和8年4月開所に向けて、新たに、南草津プリムタウン一丁目に1施設（定員40人）を増設する計画を進めていますので、御理解をお願いします。</p>

【こども若者部 幼児施設課】

令和7年10月 回答分

手紙の概要	回 答
<p>プラスチックごみの回収が2週間に1回と少なく、家にごみが溜まるので、週1回に変更してほしい。缶や瓶、ペットボトルの頻度も非常に少ない。古紙は自治会などで回収しているので、市がこんなに回収する必要はない。</p>	<p>本市のごみの収集回数は、4人世帯から排出されるごみ量を標準としてごみ種ごとに収集日を設定しており、プラスチック製容器類は1か月に2～3回、空き缶類、飲・食料用ガラスびん類、ペットボトル類は1か月に1回、古紙類は1か月に2回の収集となっています。</p> <p>循環型社会の構築に向けて、これらの再資源化可能なごみ類（資源ごみ）を店舗で回収されている事業所や、町内会等の任意団体で資源ごみの集団回収を実施されているところもあります。</p> <p>このような状況を踏まえ、本市が1年間に収集しているそれぞれの資源ごみの量を考慮し、収集回数を設定させていただいているところです。</p> <p>また、収集回数を増やすことは収集経費の大幅な増加につながることから、現在のところ、収集回数の変更の予定はありませんが、今後、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定を予定していますので、このたび頂戴した御意見も参考とさせていただきたいと考えています。</p> <p>今後とも、本市の廃棄物行政に御理解、御協力をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【環境経済部 資源循環推進課】</p>
<p>市教育委員会が、学校以外のクラブ活動においてコーチをする教員に対し、練習に参加するなという連絡をした。事実確認をせず、決めつけられることに憤りを感じる。</p>	<p>本市では国および滋賀県が示すガイドラインを基に、部活動の方針を定めています。その中で、部活動における休養日および活動時間については、成長期にある生徒が、運動、食事、休養および睡眠のバランスをとれた生活を送ることができるよう、基準を設けています。</p> <p>また、部活動は教員の長時間勤務の要因となっており、働き方改革の観点から、教員の部活動への関わり方やあり方について、全国的に見直しが行われているところです。</p> <p>休養日の過ごし方につきましては、生徒・保護者様の判断にお任せするところであり、部活動の方針はあなた様のクラブ活動を制限するものではありません。しかし、ボランティアでの活動とはいえ、部活動の所属メンバーが多数参加するクラブ活動に部活動顧問がコーチとして当該クラブで指導を行うことは、部活動の方針を遵守すべき立場の教員として、適切でないと考えています。そのため、当該教員へ貴クラブで指導することを控えるよう校長を通じて指導しましたので、御理解をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会事務局 学校教育課】</p>